

令和3年9月13日

保護者 様

郡山市立行徳小学校長 荻野 由則

まん延防止等重点措置に伴う特別時程の延長について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、8月23日（月）から9月12日（日）まで、福島県に適用されておりました「まん延防止等重点措置」ですが、適用期間が9月30日（木）まで延長されることになりました。

そのため、本日9月13日（月）以降についても授業時間を40分と短縮し、特別時程を組んで対応してまいります。本日の下校時刻につきましては、既にマチコミでお知らせしていましたが、明日以降につきましては、本日配付の各学年からの予定表等でご確認ください。

今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては、さらに行事等の延期や中止、学習活動の変更等が出ることも予想されます。子どもたちの安全・健康を第一に考え、感染状況を注視しながら教育活動を行ってまいります。今後とも、本校教育へのご理解とご協力を、よろしくお願いいたします。

記

1 特別時程の期間

9月13日（月）から9月30日（木）まで

※ まん延防止等重点措置が適用されている期間

2 授業時間

○ 45分授業 ⇒ 40分授業

※ 5分早く授業が終わった分は換気の時間に充て、これまで以上に換気を徹底することで感染症予防を図ります。